

滋賀県立

聴覚障害者センター だより



— 94 号 —

発行日／令和元年 7月 10 日
発行所／草津市大路 2 丁目 11-33
TEL 077-561-6111
FAX 077-561-6133
HP <https://shigajou.or.jp>

特定非営利活動法人

全国聴覚障害者情報提供施設協議会

～2019年度総会および第15回施設大会～

令和元年 6月 20 日（木）～21 日（金）
長野県長野市で行われた特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会主催の 2019 年度全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会および第 15 回全国聴覚障害者情報提供施設大会に参加してきました。

1 日目は総会が執り行われ、挨拶、議長就任、議事録署名人選任、新施設長の紹介の後、議案審議、採択が執り行われ、議事はすべて承認されました。

2018 年度の事業報告において

今後、このサービスに情報提供施設がどのように関わっていくのか役割等考えて行く必要があると思いま

設がどのように関わっていくのか役割等考えて行く必要があると思いま

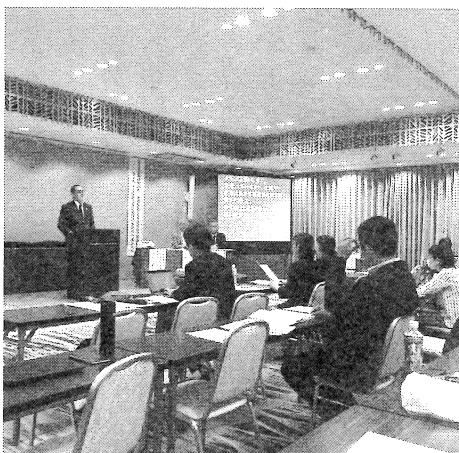
す。

手話通訳事業派遣事業における客観的業務評価基準の研究

2019 度の事業計画においては、引き続き助成事業により「手話通訳者派遣事業における客観的業務評価基準に関する調査・研究事業」に取り組むこと。引き続き各専門委員会活動における聴覚障害者向けソフト制作や意思疎通支援事業担当者研修会の実施および電話リレーサービスや遠隔手話サービス等、今後の情報提供施設にかかる情報通信映像制作事業を検討するなどの提案がありました。

シンポジウム

「手話通訳派遣事業における客観的業務システムの課題と今後のあり方について」



総会の後、第 15 回施設大会が行われ、青山学院大学名誉教授 本名信行氏の講演があり、今後、手話通訳派遣事業において民間事業所の参入や入札等により派遣事業の質の一定基準を満たすために評価システムを基準を示す必要があること。そして、その評価の基準として事業所の役割、理念、組織・体制を考えた合理的な説明、詳細な提示が必要だと話がありました。

この講演を受けて、続いてのシンポジウムでは、厚生労働省自立支援振興室長補佐の塩野氏、全日本ろうあ連盟理事長石野氏、全国手話通訳問題研究会副会長近藤氏、全国聴覚障害者情報提供施設協議会理事太田氏から、事業所評価を行うためには、高齢化や地域差による質的、量的な課題が多くある派遣事業を業務として確立させること、同時に専門機関の養成が必要であること。当事者団体としても早急に取り組んでいくこと。第 3 者からはわかりにくい事業をわかつてもらうため、改善するツールとして共通した基準が必要との話がありました。

新たな体制でスタート

2 日目はブロック会議の開催および理事の改選も行われ、新たな理事長に埼玉県の川津氏、副理事長に堺市の井澤氏が選出されました。来年度は北九州市で開催予定です。

手話通訳者・要約筆記者の健康をみんなで考える

「健康管理講習会を開催」

関係団体関係者や

行政職員の参加も

4月27日（土）に草津市立まちづくりセンターにて、2019年度（平成31年度）健康管理講習会を実施しました。これは、手話通訳者や要約筆記者らが心身の健康状態を振り返り、今後も健康に活動することを目的に毎年実施しているものです。今年は、活動者や聴覚障害団体関係者、行政職員の総勢76名が参加しました。

筆記者らが心身の健康状態を振り返り、今後も健康に活動することを目的に毎年実施しているものです。今年は、活動者や聴覚障害団体関係者、行政職員の総勢76名が参加しました。

二次検診は要約筆記者が増加

可動域や肩の力について、2018年の検診時に測定したデータの結果報告がありました。筋膜のよじれを戻すためにはストレッチ体操が有効など、具体的に説明いただきました。

理学療法士の辻修嗣氏からは、体幹

の体に問い合わせたり、いたわったり

するきっかけになる」「早く気付いて

休むことが痛みの継続を防ぐことに

なると思った」などの感想が寄せら

れました。



運動療法について説明する岩倉氏

今年もみんなでストレッチ

第二部の健康を守るための運動療

法は、理学療法士の岩倉浩司氏に指導をお願いしました。血行改善のための体操についての講話があり、また、ストレッチも行いました。痛い

と感じるまではしない、息を止めな

いなど注意を守りながら全員で取り組みました。

手話通訳者養成の取組みから

聴覚障害者センターでは滋賀県か

らの委託を受け、今年度も手話通訳者養成講座を開催しています。養成

講座は手話通訳IとIIに分かれて

います。手話通訳Iは受講者選考審

査に合格した皆さんを対象に、手話

通訳IIは昨年度の手話通訳Iの到

達度テストで合格した皆さんや手話

通訳者全国統一試験に再度チャレン

ジする皆さんを対象にしています。

北部と南部の2会場

今年度の特徴としては、手話通訳Iを彦根コース（昼）と草津コース（夜）で開催することです。手話通訳者不足は滋賀県全域での大きな課題

となっていますが、特に北部は手話

通訳者の数が少ない状況にあります。

通訳者の数が少ない状況にあります。これにより、地域で手話通訳者を増やすことを目指します。また、手

話通訳IIは昨年度の手話通訳Iと同じく、草津コース（昼）と東近江コース（夜）で開催しています。

2年間の学習を経て試験に挑戦

手話通訳I～手話通訳IIIIIという約2年間の受講を終え、毎年12月に実施される手話通訳者全国統一試験を受験し、見事合格すれば晴れて手話通訳者となります。

聞こえない人が自分の言葉である手話で考え、手話で意見を言い、そして自己決定ができる。そのための

通訳を担うのが手話通訳者です。通訳技術はもちろんのこと、手話通訳者としても一人の人間としての資質が問われます。受講生の皆さんには、通訳技術と共に、広い視野と柔軟な思考、高い志を持って頑張っていただきたいたいと思います。



みんなでストレッチ

聴覚障害者の参政権について学ぶ

去る、6月15日（土）聴覚障害者センターにて、第2回意思疎通支援者研修が行われ、手話通訳者28名、要約筆記者10名の参加がありました。

選挙制度の現状は

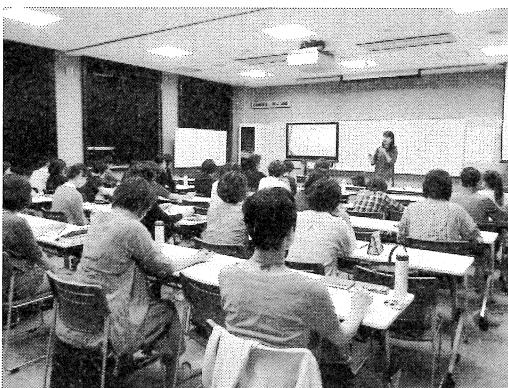
今回のテーマは「参政権を考える」と徳観樟書者の参政権と歴史。

講師に、一般社団法人日本手話通訳士協会政見委員会委員長の武居みさ氏を迎え、まずは参政権について日本国憲法を基にしてお話をありました。

基本的な選挙制度とそれらの政見放送の現状、政見放送に手話通訳・字幕がつくまでの歴史、公職選挙法と手話通訳者・要約筆記者の関わりなど、エピソードを交えて丁寧に解説がありました。

課題の提供もありました。政見放送を担う手話通訳士の確保が地域によつては困難な状況にあり、研修の義務化と公職選挙法上、公務員（ハーワーク協力員を含む）が通訳を担えないなど、人材の確保が難しいこともあげられました。

参政権を考える機会に
政見放送の現状では、かつて「無言の政見放送」（1986年衆参同時選



いきいき情報教室

拳当時の民主党から立候補をしたろう
あ者の政見放送で、立候補代読の願い
がかなわず、手話による放送のみ4分
半、無言の政見放送が流れた）があり、
聴覚障害者と関係者らの運動を経て今
日があることなど、参政権を考えるい
い機会になりました。

参加者からは、「公職選挙法の知識
が高まつた」「政見放送の裏話で、手
話通訳の大変さがよく分かった」「選
挙は身近ではあるが、知らない事が
多く驚いた」などの感想が寄せられ

難しいテーマではありましたが、近づく参議院選挙に情報保障の面からもより関心が高まる学習となりました。

5月21(火) 今年度は甲賀地域からスタートしました。会場はあいこら市民ホール。介護予防をテーマに、介護保険の利用について約二〇分の講義と、毎日続けられる椅子に座つてできる体操を教えていただきました。参加者はろう者四名と少なかつたのですが、昨年度初めて甲賀地域で開催した時に出会った女性が再び参加してくださり嬉しく思いました。講師は水口医療介護センターの看護医療部長吉本ひとみ氏、ケアマネージャーの今村知恵氏、理学療法士の葛迫剛氏の三名です。吉本氏はかつて京都市で手話サークルのみずくに五年程通つておられたそうで、参加者への配慮など快く受け止めてくださいました。介護保険は利用しない人にはわかりづらい面がありま

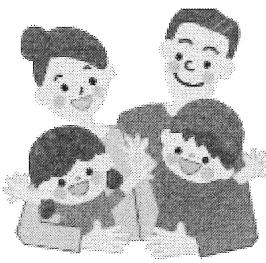


聴覚障害児および保護者サポー卜事業
今年度は次の予定で実施します

1. 保護者サポート事業・・・今年度も4回開催します。年間を通してテーマは『子どもの発達』です。

すし、体操も一回きりではすぐに忘れてします。そのため、このようなテーマの学習は繰り返しが必要だと感じます。水口医療介護センターには介護老人保健施設もあるので、甲賀地域の聴覚障害者の将来を考えると、継続した関わりを持つことが大切だと思いました。

今年度のいきいき情報教室も、湖北、湖東、湖南地域、センターで開催します。湖北地域は長浜市で開催しますので、皆さんお誘いあわせの上、ぜひご参加ください。



副医長の金沢佑治氏、金沢大学教授の武居渡氏、そしてロールモデルとして聾の女性3名大森真佐子さん、山口幸子さん、小林由妃さんです。また今年度から学習会の始め約30分を親子手話タイムにします。家庭でも手話でやり取りできるように支援していきたいと考えています。

☆IT相談のご案内☆

最近、IT相談が増えています。相談内容は、電話リレーサービスの登録方法、スマートフォンの操作（QRコードアプリの設定、古い携帯から新しい携帯への転送など）、パソコンの操作（WiFiの設定、パワーポイントの操作、エクセルの操作方法）など、幅広い内容となっています。

これまで、次のような相談がありました。

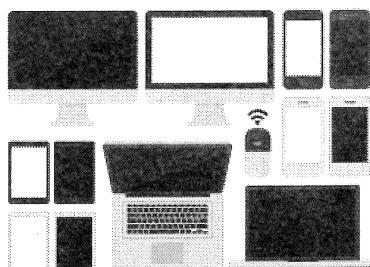
- ◎電話リレーサービスの利用者登録、ホーム画面への登録がわからなくて困った。
- ◎Wi-Fiの意味を理解できなく、家にあるネットワーク環境の設定が分らなかった。
- ◎スマートフォンやタブレットのタッチパネルでのタッチ操作の色々な使い方があるということが分かった。
- ◎パソコンでのエクセル操作で、表の行削除や行挿入の仕方が分かった。
- ◎アイ・ドラゴン4の申請方法がわかって良かった。 等々

滋賀県立聴覚障害者センターには、IT相談員が配置されていますので、お気軽にお相談ください。

なお、担当者が不在の場合もありますので、事前にFAX・メールでご確認ください。

また、センターまで来ることができない方の場合はメールでも受け付けます。

Fax 077-565-6101 E-mail shigajou@eos.ocn.ne.jp



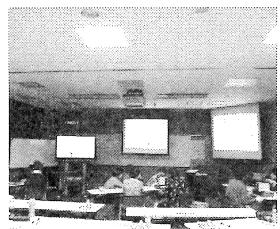
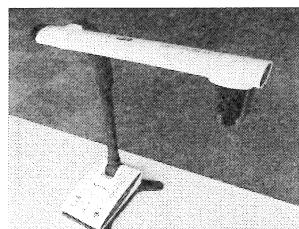
「新機種OHCを使ってみよう」

～要約筆記登録者研修会から～

6月9日(日)、第1回手書き要約筆記登録者研修会をセンター研修室にて行いました。参加者は14名でした。

まずは新しいOHCの使い方から。設置、取り扱いは簡単で従来品に比べるとかなりコンパクトです。ただ、慣れている滋賀オリジナルOHCのようにガイドがないのでロール紙を送るときに左右にずれがちです。この点では今後工夫が必要です。そして、机上で各自がロール紙に書き、ウォーミングアップ。字の大きさ・行間などをチェック。自分の字がずいぶん小さくなっていることを再確認しました。

その後、スクリーンを3台設置して、3チームに分かれてのOHC実習をしました。初めて聞く音源を使って、一人5分の筆記を2回行いました。字の大きさ・くせに改めて注意を払い一つ書くことはかなり神経をつかったのではないでしょうか。また、他者と比べることにより自分の弱点の改善につながったと思います。OHC派遣件数が少なくなり、OHCは久しぶりという参加者もいましたが、それぞれが表現方法は違っていても抑えるポイントはほぼ共通していました。「速く、正しく、読みやすく」の三原則を改めて意識し、今後も活動していきたいところです。



タツノオトシゴ

朝、地域のラジオ体操に参加している。季節によって参加人数は変わるが、6時半から始まるNHKラジオに合わせて、雨や雪のときは建物の庇の下でやっている。朝一番の空気を吸いながら体を動かす爽快感は言うまでもない。

公共交通機関の不便なこの地域に住み始めたのは30年ほど前、小学校が近いというだけの単純な理由で家を建てた。子供たちはあっという間に小学校を卒業し、その後の長い年月、どうして此処を選んだのかと思うこともあった。近い将来、運転免許を返納するときも来るだろうが、自治会には様々なクラブがある。朝のラジオ体操と、日中はクラブを渡り歩きながら暮らすのも悪くないと思う昨今である。（R・I）